

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年8月26日（火）午前10時00分

閉会 令和7年8月26日（火）午前11時00分

2. 案 件

付議事項

議案第34号 根室市教育支援委員会委員の任命について

【非公開】 審議の結果、原案どおり決定

議案第35号 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の教育支援に係る諮問について

【非公開】 審議の結果、原案どおり決定

議案第36号 令和8年度において使用する小・中学校及び義務教育学校特別支援学級用教科用図書採択について

【公 開】 審議の結果、原案どおり決定

その 他

1. 根室市温水プールのチラシの著作権侵害について

<教育部長>

根室市温水プールのチラシの著作権侵害についてご報告いたします。

前回の教育委員会の会議でもご説明いたしました根室市温水プールのチラシの著作権侵害について相手方と協議をしたところ、和解ということになっております。

また、著作権料として、11万円のお支払いをする形となり、8月25日に支払いをしております。

この件につきまして、今後予定される市議会で専決処分案件としてご報告することとなります。

以上です。

2. 根室市教育大綱案について

<教育総務課長>

根室市教育大綱案についてであります。

教育大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市の教育振興施策に関する基本的方向を示すものであり、第10期根室市総合計画で位置づけた政策目標を実現するための指針として、根室市総合教育会議での協議を経て、市長が定めるものとなっております。第3次目となります今回の大綱は令和7年度～令和11年までの5年間で計画期間となります。

令和7年度からスタートしました第10期根室市総合計画における政策目標は、上段1段目のとおりとなり、「人を育み、文化を創造するまち」の政策目標のもと、

一つ目として、

誰もが自分の存在と発信、貢献が他者に認知され、自分がその社会で欠かせない一員なのだと実感しながら、幸せや生きがいを感じることができる「ウェルビーイングの向上」や

二つ目として、

持続可能な社会の創り手を育てる教育の充実、家庭・学校・地域が連携して子どもを育てる教育環境の充実、市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動の充実や歴史・文化への理解とスポーツに親しむための効果的な施策の推進を掲げられております。

そして、3段目の根室市教育大綱の基本理念を、「インクルーシブ社会を築く レゴブロック型資質・能力の育成」と定め、学校教育、社会教育の融合を図りながら、「インクルーシブ社会」の実現を目指した取組を進めるとともに、インクルーシブ社会の形成、まちづくりの礎に繋がる教育を推進することと、してまいりたいと考えております。

最後に3つの方向性ですが、

① 一人ひとりの興味関心や発達段階を重視し、自分自身の選択と決定を尊重する教育

② 自分自身がコミュニティに参画し、意思表示でき、それが尊重される教育

③ 教師と生徒、地域が互いに学び合う関係がある教育

としております。

この大綱に基づき、総合計画で掲げる政策目標の達成に向けて、様々な施策を推進してまいります。各年度の取組については、毎年の教育行政方針の中で示してまいります。

現在、9月下旬に予定している教育委員会の会議と同日に総合教育会議も開催し、本大綱を決定したいと考えておりますので、予めお知らせいたします。

3. 学校給食共同調理場整備運営に関するサウンディング型市場調査について

<教育総務課長>

学校給食共同調理場整備運営に関するサウンディング型市場調査についてであります。

老朽化する学校給食調理施設の整備に向けては、これまで民間活力の導入による地産地消にも繋がる持続可能な学校給食提供の仕組みづくりを念頭に調査・検討を重ねてきたところでありますが、「対外的に見える動き」で、整備運営を事業化に乗せるため、本調査を実施するものであります。

サウンディング型市場調査については、事業発案段階や事業化段階において、事業内容等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法であり、また、対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するものであります。

給食調理場の整備の環境では、札幌市や江別市がこの手法を用いて検討を行っており、近隣では別海町がふるさと交流館の管理・再整備について活用しております。

これまで新たな学校給食調理施設の整備検討においては、議会答弁や教育行政方針にて、財源対策や人工減少の中での持続可能な学校給食提供のあり方として「民間活力の導入」の検討を示し、調査研究を行ってまいりましたが、単なる学校給食の実施にとどまらない地域に新たな価値を創出する付帯事業の可能性について、サウンディングにより幅広く意見を徴取することを目的としております。

今週中に、サウンディング調査の実施要項を公表しまして、事業者の意見も収集した上で、学校・給食関連事業者等・保護者の意見を徴取し、庁内協議・市議会への説明のうえ、事業方式を決定してまいりたいと考えておりますので、情報提供いたします。

以上となります。

<教育長>

ただいま説明がありました学校給食共同調理場整備運営に関するサウンディング型市場調査についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

<委員>

学校給食調理施設を整備するスケジュールはどういった感じでしょうか。

<教育部長>

調査期間は1ヶ月程となりますが、色々な調理員の課題であったり地元事業者との課題等、その辺も含めて参加してくれる事業者さんとお話をします。

民間事業者でもできるというところになった際に、次のステップとしてプロポーザル形式で民間事業者を募って決定するということとなります。

私共が考えているのは、地元で工場があるところと契約をしていきたいと思っております。

もしくは、建てる予定のあるところ、また、学校給食は自前で作る、これは調査結果後になります。学校給食だけを直営でやっている、調理員さんや地元事業者の食数も減少を続け、維持が難しくなります。

市場企業がどんどん小さくなっていきますので、そういったことを考えると持続的にやってくれるとなったら民間を入れていけば良いのではないかなと思います。

そういう視点でプロポーザルをやっていくということになります。

その後、地元で工場がなければ建ててもらい、それが約1年かかると思います。

次に給食ということになりますので、1年半程かかると思いますが議会の中でも色々な意見をいただいております。

直営でやった方が良いのではという意見や、ここの業者とやると良いのではという具体的な意見等もありますので、広く公にした中で交流を持ちながら検討していきたいと考えております。

調理員の部分でも色々検討していく時間も、様々な手法を考えておりますが給食協会の中で何ができて何ができないという、法律の関係もあり難しい部分も出てくるため1年半程と思っておりますがその辺を検討していきながら進めていきたいと考えております。

ただ、サウンディング調査を行う中で色々な課題がでてくるかと思いますが、その中で最終的なスケジュール間を決めていきたいと思います。

<委員>

2年くらい前に検討委員会が開かれていて、そこから動きがあるのかなと思っていたらまたゼロベースになってしまったなという感じです。

<教育部長>

手戻り感という風に見えるかもしれませんが、他の町の給食調理場と比較をすると根室は特殊であり、意見書の中でも調理員の雇用の件であったり、地元事業者とやはり色々やっていたところがあります。

他の町は、地元事業者の関わりがなかったり、調理員の雇用など課題も多くあると思います。根室は給食協会で運営しているといった面もあり、給食協会を軸に調理員の雇用について色々な検討を進めたりしましたが、給食協会にいる調理員を民間事業者に人材派遣をすることになると、人材派遣業になり、給食協会の目的とまた違う方向になってしまうといった課題もあります。

様々なことを検討していく上で、サウンディング調査を行い、根室の特殊性の事情も踏まえた中で受けてくれる民間はあるのかという、そういったことも見ていく必要があります、調査を進めるというところです。

4. 第9回最東端ねむろシーサイドマラソンの事業報告について

<スポーツ課長>

第9回最東端ねむろシーサイドマラソンの事業報告についてです。

皆様のご協力もあり、また天候にも恵まれまして、事故等もなく無時に終了したところであります。

出走結果につきましては、お手元の資料のとおりとなっております。

エントリーが、川内選手を含め978名となります。

スタートは、川内選手を含め902名となります。

フィニッシュは、川内選手を含め893名となります。

率にして、99%という結果でございます。

また、色々課題もありましたので、来年度の開催に向けて検討を進めていきたいと思います。

以上です。

5. 根室市温水プールの夏の子ども無料開放の報告について

<スポーツ課長>

今年度新たに実施いたしました根室市温水プールの夏の子ども無料開放につきまして、昨年度までは有料となっておりますが、今年度は無料といたしまして新たな事業へと取り組んだものであります。

利用人数につきましては、幼児で35名、小中学生で延べ478名、合計で延べ513名となります。

昨年度の同事業と比較しますと、延べで179名の増、率で1.54倍の増になったところであり、一定の事業効果があったと考えられます。

この事業につきましては、来年度以降も引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上です。

6. NEXT TERCHERSについて

<社会教育課長>

NEXT TERCHERSについて報告いたします。

この夏休みの期間中、根室高校生を対象として放課後教室のお手伝いをしていただいた事業を実施いたしました。

市内3ヶ所の北斗放課後、成央放課後、花咲放課後で7月30日から8月20日まで2名ずつのペアでそれぞれ参加し、延べ人数で10名の高校生(2・3年生の男子2名と女子8名)の形で実施しております。

この経緯につきましては、今年の3月に教員志望の進路が決まった高校生が北斗小放課後の方でアルバイトとして参加し、非常に好評を得た経緯であります。

今回夏休みの期間に、新たに保育士であったり幼稚園の教員や学校の教員を希望されている生徒さんへ呼びかけを行い、10名の生徒が是非やってみたいということでご対応いただいたところであります。

私も視察に何ヶ所か向かいましたが、各教室とも非常に好評で子どもたちは大喜びで、女の子は高校生の

膝の上に乗りに一緒にあやとりをしたりですとか、ブロックを作ったり等生徒たちも非常に充実した夏休みの活動として参加できて良かったというようにお話を聞いております。

この件につきまして、来週に根室高校へ訪問をさせていただき、謝礼の記念品の贈呈と合わせて高校生たちから内容や感想等を確認し、引き続き冬休みや春休みの活動にも繋げてまいりたいと考えております。

以上です。

7. 女性セミナーのスマホ教室について

<社会教育課長>

女性セミナーのスマホ教室について報告いたします。

高校生が高齢者の方へスマートフォンの扱い方をレクチャーしていただく環境ですが、なかなか身に付きづらい感じではありましたが、高校生とお話をすることで楽しい時間を過ごすことはできたという面では成功したのではないかなと感じております。

実際にスマートフォンのレクチャーができたかというのは、今後の課題になると感じております。

以上です。

8. 構想中の事業について

<図書館長>

構想中の事業について報告いたします。

大人から子どもへ読み聞かせをするというのは継続して行っていますが、子どもから地域の大人に対して読み聞かせをする場を作れないかなということで、今構想中であります。

親子読書会で活動されている3年生から6年生の子どもたちは、上手に読み聞かせができるようになってるので、今年度のどこかで発表の場を作りたいと考えております。

社会教育課の事業で、お年寄りと小学生がお餅つきをするという事業が12月にあるということで、そこに忍ばせていただけないかなとご相談をしたところ、是非ということであります。

また、その場所に高校生が参加したら面白いのではないかと思い、ボランティア局か生徒会、図書委員はまだ分からないですが、先日根室高校へ訪問させていただき、協力していただける範囲で日程をお示ししております。

根室高校側からは、高校生は何をしたらよいかというお話しがありましたが、そういうことに興味がある子というのは老人ホームや保育園に出向くことはありますが、間に小学生が入るところにはなかなか出会えないと思い、そういう場を見てもらい自分たちがそういった場所に入った時に何かできるのではないかなということに気づいてもらえたら嬉しいというふうに思います。

今の高校2年生がそういうことに積極的だということを先生が仰っていて、もしその場で高校生が何かしたいとなったらそれを発表することはできますかという提案があったので、そこはどちらとの調整もあるのとなるべくできるように調整をしたいと思っております。

というところで話しは終わっていますが、12月に向けて何かできたら良いかなと思っており、それが失敗しても今後に向け改善をしていき、来年度以降にも繋げていけるよう考えております。

以上です。

<教育長>

これまでの件につきましてご質問・ご意見・感想等ありましたらお願いします。

<委員>

構想中の事業についての感想ですが、漠然としておりますが凄く良いなと思いました。

普段だと知り合えない世代同士が交流できたら、また何か色んなことが広がったり、何かに繋がるのが出来るのではないかなと凄くわくわくしております。

<教育長>

その他ございますか。

以上で令和7年第8回教育委員会の会議を終了します。

(11時00分 終了)